

〇〇小 こども教室 利用のてびき【概要版】

◆「〇〇小 こども教室」とは？

「〇〇小 こども教室」とは、放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の安全・安心を確保しながら、児童が自主的に活動できる環境を整備し、さまざまな体験活動等の教室を提供する取り組みです。授業の終了後、そのまま学校に残り、校庭又は体育館の自由開放に参加したり、体験活動等の教室に参加することができます。平成30年度はモデル事業として小学校4校で実施期間を限定し試行的に実施します。

【ご留意いただきたいこと】

1. 本事業の担当は枚方市教育委員会社会教育課です。学校の施設を利用しますが、学校の活動ではありません。
2. 本事業は、児童が自由で自主的な活動ができるように、小学校施設を活用して事業を実施します。留守家庭児童会室事業のように児童をお預かりする事業とは異なります。

◆「〇〇小 こども教室」実施概要

1. 対象児童

実施小学校に通う小学1年生～6年生及び実施校の校区に居住し実施校以外の学校に通う児童

2. 実施日時

【第1クール】6月18日（月）～7月31日（火） [実施予定日数最大28日]

Aパターン：校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）

実施日	実施時間（基本）	受付時間
学校授業日 平日（給食がある日）	各学年の終業後～下校時刻（午後5時）まで ・図書室及び指定専用室：午後2時25分～午後5時 （5時限終了後～下校時刻） ・校庭又は体育館開放：午後3時15分～午後5時 （6時限終了後～下校時刻）	各学年の終業後から随時
学校休業日 土曜日、夏季休業日	午前9時30分～午前12時 又は 午後1時～午後4時	午前9時～午前9時30分 又は 午前12時30分～午後1時

【第2クール】10月1日（月）～12月28日（金） [実施予定日数最大58日]

Bパターン：校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）【Aパターン】に加えて、定期・随時の体験活動等の教室を開催（第2クール開催日数の半分程度開催）

実施日	実施時間（基本）	受付時間
学校授業日 平日 （給食がある日）	各学年の終業後～下校時刻（午後4時30分）まで ・図書室及び指定専用室：午後2時25分～午後4時30分 （5時限終了後～下校時刻） ・校庭又は体育館開放：午後3時15分～午後4時30分 （6時限終了後～下校時刻）	各学年の終業後から随時
学校休業日 土曜日、冬季休業日	午前9時30分～午前12時 又は 午後1時～午後4時	午前9時～午前9時30分 又は 午前12時30分～午後1時

3. 実施場所

校庭または体育館、指定専用室（ ）

4. 参加費用

無料。ただし、体験活動等の教室の内容によっては実費負担が必要な場合があります。

5. 運営スタッフについて

各実施校に「〇〇小 こども教室」の運営スタッフを配置し、各活動場所には安全指導員が常駐して、子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。

6. 登録について

参加希望の方は、事前に「〇〇小 こども教室」への参加登録が必要です。緊急時の連絡先の確認や保険加入のため必要となりますので必ず手続きをお願いします。学校の担任の先生に提出又は「〇〇小 こども教室」の受付にいる運営スタッフに提出してください。

(1) 登録の申し込みについて

平成 30 年●月●日より受付を開始します。「放課後子ども教室モデル事業登録申込書」に必要事項を記入のうえ、学校の担任の先生に提出してください（「〇〇小 こども教室」の開始後に申請された場合、「〇〇小 こども教室」への参加は登録完了後になります）。

登録手続きが完了しましたら、社会教育課から「登録決定通知書」、「出席カード」を送付します（参加の際に必要なになります）。

(2) 登録内容の変更・参加の辞退について

「放課後子ども教室モデル事業登録事項変更届」や「放課後子ども教室モデル事業登録辞退届」に必要事項を記入のうえ、運営スタッフに提出してください。なお、「〇〇小 こども教室」の運営等について、著しく支障がある場合等には登録を取り消す場合があります。

7. 参加方法について

(1) いつどのように参加するのかお子様と話し合ってください。

(2) 終了予定時間より早く下校を希望する場合には、出席カードに下校時刻を記載してください。出席カードに下校時刻の指定がない場合には、通常の終了時間まで参加するものとして判断します。

(3) 出席カードで保護者の参加承認（保護者の押印またはサイン）の確認ができない場合や、出席カードを忘れた場合には参加ができませんのでご注意ください。

8. 持ち物について

(1) 必ず持参するもの

◇出席カード

(2) 任意で持参できるもの

◇水筒（学校のルールに準じます）、宿題、読みたい本など

※持ち物には、全て名前を記入してください。学校で禁止されているものは「〇〇小 こども教室」に持ってくることはできません。

9. 事故・体調不良時の対応

安全については十分に配慮しますが、万が一の事故や急病の場合には、けがや病気の程度に応じて医療機関に連れていくなど、適切な対応を行うとともに保護者（または緊急連絡先）に連絡をします。連絡が取れない場合でも、運営スタッフの判断で医療機関に連れて行くこともありますので、ご了承ください。

「〇〇小 こども教室」に参加中や帰宅中のけがで医療機関にかかった場合に備え、登録した児童を対象として傷害保険に加入します（日本スポーツ振興センターや学校園安全共済会の保険は適用されません）。

10. 災害時など緊急時の対応について

「〇〇小 こども教室」を急きょ中止する場合や時間変更などを行う場合は、参加児童の指定の連絡先に連絡します。必ず携帯電話等の着信が可能なように設定をお願いします。

11 その他

- (1) 毎月、「〇〇小 こども教室だより」を配布しますので、実施日や活動場所などについてご確認ください。
- (2) 欠席したお子様を把握することはできないため、保護者等へ確認の連絡はいたしません。行き違いを防ぐためにも、参加・不参加については、ご家庭でお子様とよく確認をしてください。
- (3) 第2クールで行う定期・随時の体験活動等の教室は、定員が決まっている場合がありますので、事前に参加申し込みが必要です（日程・内容・参加方法については第2クール開始前にお知らせします）。

◆参加当日までの流れについて

<参加前日以前>

①「〇〇小 こども教室」への登録

↓「放課後子ども教室モデル事業登録申込書」を提出してください。

②決定通知書・出席カードの送付

手続の完了後、「放課後子ども教室モデル事業登録決定通知書」、「出席カード」を送付します。

<参加前月>

① 参加事前申し込み

定員が決まっている体験活動等の教室は、期限までに所定の参加申込書を提出してください（定員を超えた場合には、抽選を行います）。

<参加前日>

①保護者とお子様で参加について話し合う

↓「〇〇小 こども教室」に参加するかしないか、参加する場合は、帰る時間、お迎えの有無、帰り道など、保護者とお子様で十分話し合ってから参加を決めてください。

②出席カードに必要事項を記入する

「出席カード」に必要事項を記入し、参加承認（保護者の押印またはサイン）をして、お子様に持たせてください。「出席カード」を忘れた場合や保護者の承認が確認できない場合は参加できませんのでご注意ください。



<参加当日>

①参加受付をする（5限目終了後）

↓ 受付で、運営スタッフに「出席カード」を提出し、ランドセルなどの荷物は「〇〇小 こども教室」の受付を行う部屋（指定専用室）に置きます。なお、活動中は運営スタッフが用意した目印（〇〇）を付けることで、「〇〇小 こども教室」に参加していることがわかるようにしています。

②室内遊びをする

↓ スタッフが声を掛けるまで（6限目終了後まで）、指定の場所で室内遊び、宿題や読書をしながらか自由に過ごします。

③参加受付をする（6限目終了後）

↓ ①と同様、6限目の授業を終えた児童の参加受付をします。

④校庭又は体育館、図書室の自由開放等

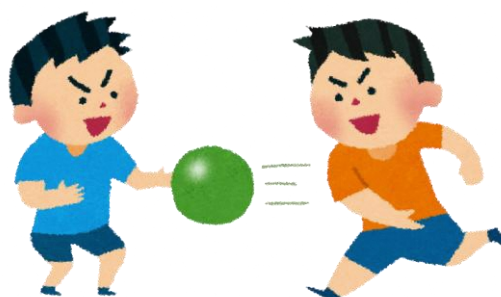
↓ スタッフの見守りのもと、その日の会場（校庭、体育館、特別教室など）で、学校の決まりを守りながら、楽しく過ごします。

⑤帰りの受付をする

↓ 目印を返却し、「出席カード」を受け取ります。

⑥帰宅する または 留守家庭児童会室に登室する

出席カードに指定がなければ、第1クールは午後〇時〇分、第2クールは午後4時30分で下校します。校門までは運営スタッフが付き添います。下校の付き添いや集団下校などはいりませんので、帰りが心配な場合は、お迎えに来ていただくことをおすすめします。留守家庭児童会室に入室している児童は、下校の準備を行って留守家庭児童会室に登室します。



【連絡先】

〇〇小学校放課後子ども教室モデル事業 受託事業者

（〇〇小 こども教室）

本部：

各責任者：

※緊急連絡は原則、「〇〇小 こども教室」専用の電話で行うため、受信設定をお願いいたします。

【事業についての問い合わせ先】

枚方市教育委員会 社会教育部 社会教育課

電話：050-7105-8065 FAX：072-851-9335

※学校への問い合わせはご遠慮ください。